

## IV 公民館事業関係予算の推移

## 公民館事業関係予算の推移(令和元年度～令和5年度)

金額単位:千円

《歳 出》	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
【臨時】 公民館 事業活動費 [事業活動]	4,766 (▲323) 対前年比 ▲6.3%	4,523 (▲243) 対前年比 ▲5.1%	4,242 (▲281) 対前年比 ▲6.2%	6,603 (2,361) 対前年比 55.7%	4,771 (▲1,832) 対前年比 ▲27.7%
【臨時】 地域を支える シニア世代人材 育成費 [事業活動, 人件]	6,087 (181) 対前年比 3.1%	6,275 (188) 対前年比 3.9%	6,478 (203) 対前年比 3.2%	6,365 (▲113) 対前年比 ▲1.7%	6,631 (266) 対前年比 4.2%
【経常】 公民館管理費 [人件, 施設管理, その他]	153,327 (▲1,109) 対前年比 ▲0.7%	164,332 (11,005) 対前年比 7.2%	165,518 (1,186) 対前年比 0.7%	170,134 (4,616) 対前年比 2.8%	178,852 (8,718) 対前年比 5.1%
【臨時】 公民館補修費 [施設管理]	7,686 (▲27,503) 対前年比 ▲78.2%	8,817 (1,131) 対前年比 14.7%	15,458 (6,641) 対前年比 75.3%	29,069 (13,611) 対前年比 88.1%	18,766 (▲10,303) 対前年比 ▲35.4%
<b>小計</b>	<b>171,866</b>	<b>183,947</b>	<b>191,696</b>	<b>212,171</b>	<b>209,020</b>
(参考)【経常】 神楽市民交流 センター管理費	53,937 (681) 対前年比 1.3%	54,283 (346) 対前年比 0.6%	54,240 (▲43) 対前年比 ▲0.1%	55,084 (844) 対前年比 1.6%	60,859 (5,775) 対前年比 10.5%
<b>合計</b>	<b>225,803</b>	<b>238,230</b>	<b>245,936</b>	<b>267,255</b>	<b>269,879</b>

《歳 入》	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
公民館使用料	15,180	17,846	17,733	17,733	17,733
自販機設置収入	604	504	504	504	594
電話,コピー等収入	149	149	130	130	130
教材費	26	26	26	26	26
その他 家庭教育支援補助金	100	3	7	7	38
<b>小計</b>	<b>16,059</b>	<b>18,528</b>	<b>18,400</b>	<b>18,400</b>	<b>18,521</b>
(参考)神楽市民交流 センター関係収入	266	250	229	260	253
<b>合計</b>	<b>16,325</b>	<b>18,778</b>	<b>18,629</b>	<b>18,660</b>	<b>18,774</b>

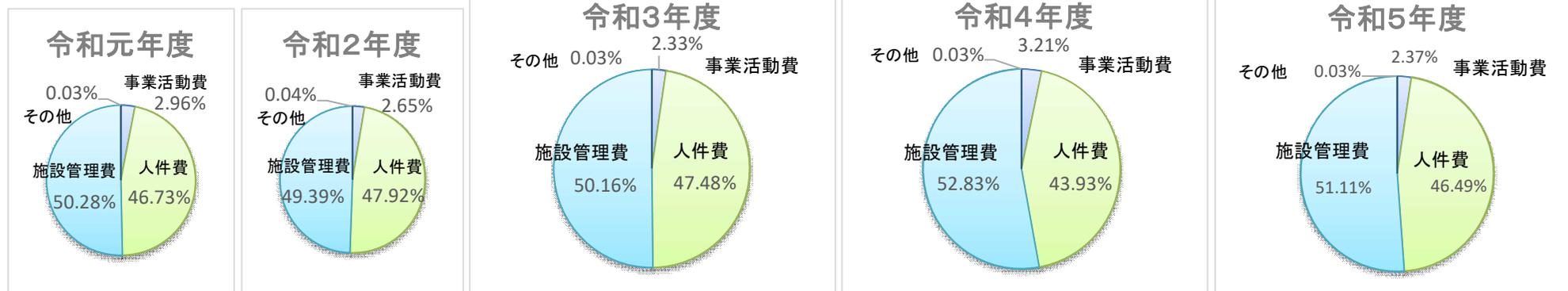
## 1 歳出の各事業費の主な増減要素

予 算	増減額(前年度差)	主 な 増 減 要 素
公民館事業活動費	▲1,832千円	通信運搬費2,421千円の減(Wi-Fi工事終了分), 使用料及び賃借料615千円の増(IT学習用パソコン賃借の増)
地域を支える シニア世代人材育成費	266千円	会計年度任用職員の職員手当287千円の増(単価の増)
公民館管理費	8,718千円	会計年度任用職員の職員手当3,210千円の増, 燃料費の1,718千円の増, 委託料603千円の増(単価の増)
公民館補修費	▲10,303千円	消耗印刷費638千円の減, 修繕費265千円の減, 工事請負費6,000千円の減(予算措置された件数及び金額の減)

## 2 歳出の経費別内訳(公民館事業活動費, 地域を支えるシニア世代人材育成費, 公民館管理費, 公民館補修費)

	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)		令和5年度(2023)	
	千円	割合								
事業活動費	5,091	2.96%	4,876	2.65%	4,460	2.33%	6,808	3.21%	4,961	2.37%
人件費 (報酬, 職員旅費等)	80,307	46.73%	88,148	47.92%	91,015	47.48%	93,205	43.93%	97,166	46.49%
施設管理費 (光熱水費, 委託料, 修繕費)	86,407	50.28%	90,860	49.39%	96,158	50.16%	112,095	52.83%	106,830	51.11%
その他(負担金)	61	0.03%	63	0.04%	63	0.03%	63	0.03%	63	0.03%
合 計	171,866	100%	183,947	100%	191,696	100%	212,171	100%	209,020	100%

### 【年度ごとの内訳の割合】



### 3 公民館使用料の内訳(当該年度の実使用件数及び金額)

	令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)	
	件	円	件	円	件	円	件	円
公民館使用料	39,082	13,518,000	28,245	12,528,690	25,806	11,813,360	32,973	15,298,780
一般	7,942	5,505,030	4,853	4,281,980	4,505	4,167,750	6,021	5,621,300
減額	25,330	8,012,970	19,443	8,246,710	17,839	7,645,610	22,448	9,677,480
(1号)	(3,712)		(2,781)		(2,534)		(2,953)	
(3号)	(21,618)		(16,662)		(15,305)		(19,495)	
免除(2号)	5,810	0	3,949	0	3,462	0	4,504	0

備考:

「一般」は、室使用料、燃料費、備付物件使用料の通常額を適用。

「減額」は、上記の5割の額を適用。

「免除」は、上記の全額免除を適用。

「1号」の適用となる団体… 社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体

「2号」の適用となる団体… 旭川市、教育委員会等(国、北海道は含まない。)

「3号」の適用となる団体… 生涯学習活動団体、その他教育委員会が認めたもの

根拠法令:「旭川市公民館条例」第6条第4項 … 使用料の減額、免除ができる旨の規定

「旭川市公民館条例施行規則」第5条の2 … 1. 2. 3号適用団体等の規定

「旭川市公民館運営要綱」第5条及び第6条 … 1. 2. 3号適用団体等の範囲と減免の取扱いの規定